

令和6年4月
第4回（定例）

香芝市教育委員会議案

目 次

承第4号	香芝市史編さん委員会委員の解任及び任命に関する報告並びに承認について	1
承第5号	香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について	3
承第6号	学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告並びに承認について	6
承第7号	香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認について	20
承第8号	香芝市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告並びに承認について	22
承第9号	香芝市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する報告並びに承認について	24

承第4号

香芝市史編さん委員会委員の解任及び任命に関する報告並びに承認について

香芝市史編さん委員会委員の解任及び任命について、次のとおり臨時に代理したので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項により報告し、その承認を求める。

令和6年4月30日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

臨時代理書

香芝市史編さん委員会委員の解任及び任命について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項により、下記のとおり臨時に代理する。

令和6年4月1日
香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

香芝市史編さん委員会委員 解任対象者

区分	氏名	所属及び役職名
関係行政機関 の職員	福森 るり	企画部長
	澤 和七	教育部長
	津崎 弘美	まなび推進局長

（任期：令和5年6月1日～令和6年3月31日）

香芝市史編さん委員会委員 任命対象者

区分	氏名	所属及び役職名
関係行政機関 の職員	仲 哲司	企画部長
	福森 るり	教育部長
	隈崎 倫夫	まなび推進局長

（任期：令和6年4月1日～令和7年5月31日）

承第 5 号

香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に
関する報告並びに承認について

香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成 3 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 6 年 4 月 3 0 日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

臨時代理書

香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命について、教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により臨時に代理する。

令和6年4月1日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

令和6年度 香芝市いじめ・不登校等対応委員会 委員名簿

氏 名	役 職	委員基準
堀本 武史	副市長	行政
増田 一成	香芝東中学校長 (校長会会長)	学校関係者
中永 和美	旭ヶ丘小学校長 (香芝市生徒指導部会会長)	学校関係者
山本 博樹	義務教育課 小中生徒指導係 指導主事	県教育委員会
野島 佳枝	うねび法律事務所 弁護士	学識経験者
島 恒生	畿央大学 教授	学識経験者
坂田 浩之	大阪樟蔭女子大学 教授	学識経験者
小西 友吉	教育長	教育委員会

承第 6 号

学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告並びに承認について

市内小中学校の学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成 3 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項により報告し、承認を求める。

令和 6 年 4 月 3 0 日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

臨時代理書

市内各小中学校の学校運営協議会の委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項により、別紙のとおり臨時に代理する。

令和6年4月1日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

五位堂小学校運営協議会委員（第2期）

氏 名	要件区分	備考
小川 隆	(2)	五位堂自治会長
高岡 清六	(2)	東良福寺自治会長
	(2)	
	(2)	
	(1)	
	(1)	
	(1)	
	(1)	
	(1)	
今中 理恵	(6)	五位堂保育所所長
小原 恵子	(6)	五位堂幼稚園主任
	(2)	

（任期：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで）

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

下田小学校運営協議会委員（第3期）

氏 名	要件区分	備考
	(2)	
	(3)	
	(1)	
	(5)	
	(2)	
	(2)	
	(2)	
徳永 真由美	(6)	若葉保育所長
植山 泰代	(6)	下田幼稚園長
	(6)	
	(5)	
	(4)	

(任期：令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

志都美小学校運営協議会委員（第2期）

氏 名	要件区分	備考
	(1)	
	(3)	
	(3)	
森田 政良	(2)	下寺 自治会長
	(2)	
	(2)	
	(2)	
	(2)	
	(5)	
	(6)	
吉川 裕介	(4)	小学校長

(任期：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで)

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

三和小学校運営協議会委員（第2期）

氏 名	要件区分	備考
	(3)	
	(3)	
	(2)	
	(2)	
	(2)	
	(3)	
末廣 栄里子	(5)	新規 三和幼稚園園長
永井 利枝	(5)	令和5年度～ 学校運営協議会委員
小畑 由季子	(6)	解任

(任期：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで)

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

鎌田小学校運営協議会委員（第2期）

氏 名	要件区分	備考
	(2)	
	(2)(3)	
石田 宏一	(5)	・ 学校運営協議会会長 ・ 鎌田自治会長 ・ 元校長
	(2)(3)	
	(5)	
	(6)	
大中 薫	(6)	鎌田認定こども園園長
	(2)(3)	
	(1)	
	(1)	

(任期：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで)

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

真美ヶ丘東小学校運営協議会委員（第2期）

氏 名	要件区分	備考
小野 勉	(2) (3)	真美ヶ丘自治会長
山内 正子	(2) (3)	真美ヶ丘6・7丁目団地 自治会長
岸本 逸男	(2) (3)	別所自治会長
秋山 周三	(2) (3)	瓦口自治会長
	(2) (3)	
丹羽 佳子	(5)	真美ヶ丘東幼稚園長
竹若 真由美	(5)	真美ヶ丘保育所長
	(1) (3)	
	(1)	
	(2) (3)	
中里 倫	(4)	真美ヶ丘東小学校長

(任期：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで)

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

真美ヶ丘西小学校運営協議会委員（第2期）

氏 名	要件区分	備考
成井 登喜雄	(2) (3)	西真美自治会長
山下 善敏	(2) (3)	五ヶ所自治会長
	(1) (3)	
丹羽 佳子	(5)	新規：認定こども園 真美ヶ丘東幼稚園園長
竹若 真由美	(5)	新規：真美ヶ丘保育所長
増田 一成	(5)	香芝東中学校校長
	(5)	
	(1) (3)	
	(6)	
	(6)	
	(1)	

(任期：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで)

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

旭ヶ丘小学校運営協議会委員（第2期）

氏 名	要件区分	備考
倉橋 一夫	(2)	旭ヶ丘ニュータウン自治会長
	(3)	
	(2)	
	(1) (2)	
	(3)	
上谷 基博	(6)	香芝北中学校校長
福辻 真紀子	(6)	旭ヶ丘幼稚園園長
	(6)	
	(3)	

(任期：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで)

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

香芝中学校運営協議会委員（第2期）

氏 名	要件区分	備考
	(5)	
	(2)	
	(2)	
	(2)	
	(2)	
	(3)	
	(3)	
	(3)	
	(2)	
	(3)	
	(1)	
	(1)	
	(1)	

(任期：令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

香芝西中学校運営協議会委員（第2期）

氏 名	要件区分	備考
	(3)	
中川 秀男	(6)	変更：関屋小学校長
	(3)	
	(3)	
葛木 孝則	(6)	新規：二上小学校長
中山 武彦	(2)	香芝市議会議員
	(1)	
	(1)	
	(2)	
	(6)	

(任期：令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

香芝東中学校運営協議会委員（第2期）

氏 名	要件区分	備考
	(2)	
	(2)	
	(2)	
小野 勉	(2)	自治会長
成井 登喜雄	(2)	自治会長
高岡 清六	(2)	自治会長
	(1)	
	(1)	
	(2)	
	(2)	
	(1)	
浅井 信成	(7)	校区小学校長
	(2)	
	(1)	
	(1)	

(任期：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで)

香芝市学校運営協議会委員名簿

※ 要件区分

- (1) 対象学校に在学する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象校区内の地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員

香芝北中学校運営協議会委員（第2期）

氏 名	要件区分	備考
	(1)	
	(1)	
倉橋 一夫	(2)	旭ヶ丘NT自治会長
松崎 陽一	(2)	白鳳台自治会長
	(3)	
	(3)	
	(3)	
	(3)	
	(5)	
	(5)	
中永 和美	(6)	旭ヶ丘小学校長
吉川 裕介	(6)	志都美小学校長
	(1)	
	(2)	
	(1)	

(任期：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで)

承第 7 号

香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認
について

香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱について、次のとおり臨時に代理したので香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成 3 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項により報告し、その承認を求める。

令和 6 年 4 月 3 0 日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

臨時代理書

香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項により、下記のとおり臨時に代理する。

令和6年4月1日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

氏 名	年 齢	学校区	備考
		下田小学校	
		鎌田小学校	
		香芝西中学校 関屋小学校	
		五位堂小学校	
		香芝北中学校 旭ヶ丘小学校	
		志都美小学校	

（任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

承第 8 号

香芝市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告並びに承認について

香芝市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり臨時に代理したので香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成 3 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項により報告し、その承認を求める。

令和 6 年 4 月 3 0 日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

臨時代理書

香芝市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項により、下記のとおり臨時に代理する。

令和6年4月15日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

解嘱	氏 名	年 齢	選出区分	備考
	藤田 秀之		学校教育関係者	退任

（任期：令和5年4月1日～令和6年4月14日）

委嘱	氏 名	年 齢	選出区分	備考
	増田 一成		学校教育関係者	新任

（任期：令和6年4月15日～令和7年3月31日）

承第 9 号

香芝市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する報告並びに
承認について

香芝市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり臨時に代理したので香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成 3 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項により報告し、その承認を求める。

令和 6 年 4 月 3 0 日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

臨時代理書

香芝市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項により、下記のとおり臨時に代理する。

令和6年4月15日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

解嘱	氏 名	年 齢	選出区分	備考
	藤田 秀之		学校教育関係者	退任

（任期：令和5年4月1日～令和6年4月14日）

委嘱	氏 名	年 齢	選出区分	備考
	増田 一成		学校教育関係者	新任

（任期：令和6年4月15日～令和7年3月31日）